今後の検討の進め方

1 検討体制

指針改正の検討を効率的かつ効果的に進めるため、部会を設置して個別具体的な検討事項について議論を深めた後、審査会全体で検討する。

2 検討スケジュール (案)

時期	検討スケジュール	国の動き
H24 年		基本的事項告示(4/2)
6月15日	第1回審査会・指針改正の経緯等の説明	
	諮問 ・検討の進め方の確認	
7月		
8月		
0 /1	・具体的な改正事項の整理・検討	主務省令案パブコメ
	・部会報告案の検討	
9 月		
10 🖽		ン なか
10 月		主務省令公布(10/1)
	第 2回審査会・ 中間とりまとめ案(改定指針案)	
11月	の検討	
	54	
	【パブリックコメント】	
12 月		
	第3回審査会・パブリックコメント結果の検討	
	答申・答申案(改定指針案)の検討	